

第 103 回監視・評価検討会 本日の確認事項

原子力規制庁

議題1. 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の設置

- ・ 1F技術会合の開催と議論の結果については適時監視・評価検討会の委員に共有すること。検討会の頻度は4半期に一度の場合委員が議論についていくことが難しいという懸念もあるため、適切な頻度を検討してほしい【対規制庁】(山本委員)
- ・ 監視・評価検討会は中立の立場の委員を含めて議論できる場であるため、技術的課題についても論点の整理等、節目で検討会の議題として上げてほしい【対規制庁】(高坂オブザーバー)

議題2. スラリー安定化処理設備の審査上の論点

- ・ 2022 年度内を目途にグローブボックス化案として示す全体工程には、運転開始までに必要な事項(抜き出し方法の検討・実証・装置製作も含む)を含んだ全体工程を示すこと、その際には成立性の見極めについてホールドポイントを示すこと(規制庁)
- ・ 現在の HIC 増設分だけで容量をカバーできるとは考えがたく、上記全体工程を示す際には、HIC 増設の判断もしくは判断をすべき時期についても示すこと(田中(知)委員、規制庁)
- ・ 二重扉等通常のグローブボックスの設計とは異なるところ、グローブボックスの設計思想を理解した上で設計を行うこと(規制庁)

- ・ 本審査案件について時間を要した原因を確認し、今後の審査に活かすこと【対規制庁、東京電力】（山本委員）
- ・ フィルタープレス機の成立性を建屋内での配置等も含めて早期に確認すること（高坂オブザーバー）

議題3. 東京電力福島第一原子力発電所における耐震設計の考え方

- ・ 東京電力の意見を踏まえ規制庁が示した耐震設計の考え方に、東京電力は合意。フロー中「1-②：現実的な評価」の中でSクラス設計以外の施設・設計において機能維持に期待する場合について、技術的な議論を1F技術会合で行う。
- ・ 緩和対策等を耐震クラス設定前のフローに入れ込むことについて、規制としての考えを整理すること【対規制庁】
- ・ 廃炉活動を進めることも含めて全体としてリスク低減に資するように進めてほしい（高坂オブザーバー）

議題4. ゼオライト土嚢等処理の検討状況

- ・ 実施計画申請の際には、核燃料施設等に対する規制基準に対して整理して説明すること、また、要素試験やモックアップのスケジュールと申請内容との関係、PMBとHITで使用される設備の特性、搬出等運用面を含めた作業工程を示すこと（規制庁）
- ・ Cs-137以外の核種についても、分析結果に応じて閉じ込め機能等における考慮を示すこと（規制庁）
- ・ ストロンチウムが含まれる場合遮蔽設計に制動放射の影響を考慮すること、また約100基発生

するとしている保管容器の保管施設についても適切な遮蔽設計を行うこと（山本委員）

- ・ 配管の漏えい対策、ダスト管理エリアの設定を含めた閉じ込め機能等について、1F技術会合でしっかり議論してほしい（高坂オブザーバー）

議題5. NDF技術戦略プラン

- ・ NDFにおいても、廃炉実施の管理・監督を行う主体として、福島第一原子力発電所の分析体制の強化に向けて具体的な取り組みを行ってほしい【対NDF】（規制庁）
- ・ 運転側との整理も含めてプロジェクト管理のやり方を検討してほしい【対NDF、東京電力】（規制庁）
- ・ 廃炉を早期に進めるため、優秀な人材の中長期的な育成・確保について具体的に検討を進めてほしい【対NDF、東京電力】（田中委員）
- ・ 技術戦略プラン等に記載される事項（デブリ取り出し工法等）について検討会で説明される場を継続的に設けてほしい（高坂オブザーバー）

議題6. その他

- ・ 増設雑固体廃棄物焼却設備における亀裂発生について、溶接部について東京電力における受け入れ検査等も含めて要因を特定するとともに他への展開を行うこと（橘高委員）

・ 本資料は、検討会において認識共有した内容をもとに作成し、ホームページに掲載しています。
なお、会議の進行と同時並行で作成しているため、正確な表現ではない部分があります。